

福岡市排水設備 分流化改造工事費助成制度



福岡市道路下水道局

快適で安全なまちづくりのために、ご協力をおねがいします

分流化って なに？

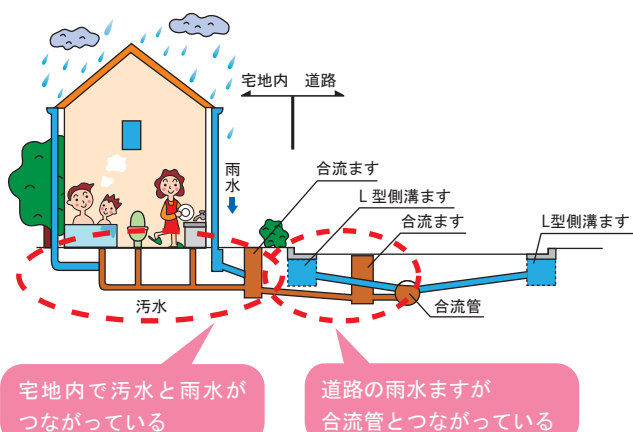
下水道の方式として、「合流式」と「分流式」があり、「合流式」は汚水と雨水を一本の管で流す方式で、「分流式」は汚水と雨水を別々の管で流す方式です。

天神周辺地区や博多駅周辺地区など早くから下水道を整備した地区では、早期に下水道を普及させるため、「合流式」となっています。

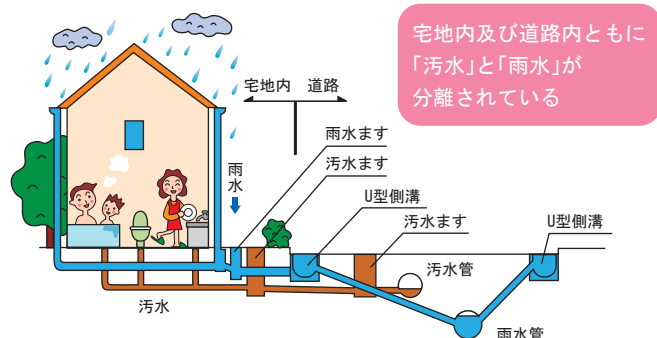
しかし、「合流式」は、一定以上の雨が降ると、下水の一部が雨水とともに川や海に流出するなどの問題があります。

そこで、こういった問題を抜本的に解決するため、「合流式」を「分流式」に改造することを『**分流化**』といいます。

合流式下水道 —汚水と雨水を一本の管で流す—

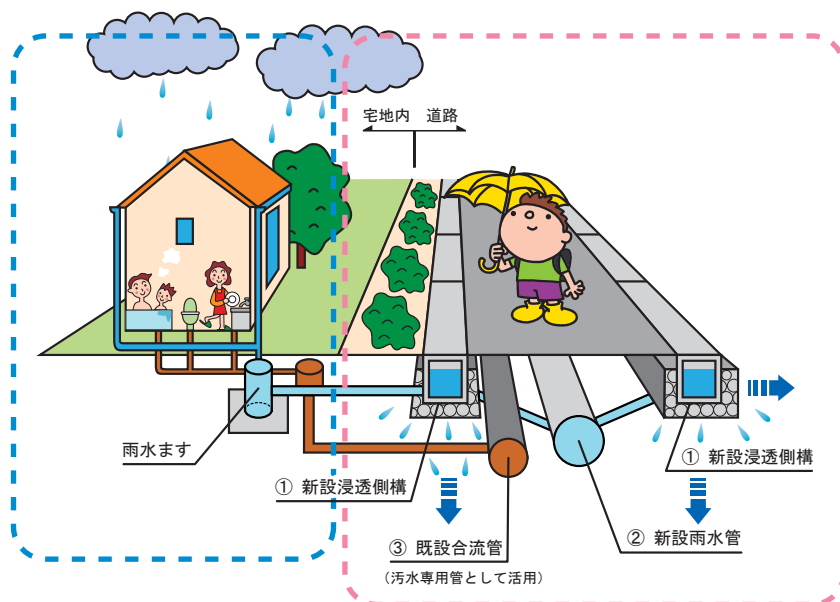


分流式下水道 —汚水と雨水を別々の管で流す—



分流化イメージ図

宅地内の
分流化が
必要です！



市による分流化

- ① 雨水のみを集めるため、浸透側溝を新設します。また、これにより、地中に雨水を浸透させます。
- ② 集めた雨水を川や海に流すための雨水管を新設します。
- ③ 既設合流管は、汚水専用管として活用します。

分流化すると どうなるの？

浸水対策と連携した「**分流化**」により、汚水と雨水を分けることで、新たに作った雨水管や浸透側溝を通じて、雨水を速やかに河川に流すことができるようになり、**浸水被害を軽減**します。
また、**川や海の汚濁を軽減**したり、**街なかの悪臭をなく**します。

分流化による効果

浸水安全度の向上

※近年増加するゲリラ豪雨などに対して、浸水被害を軽減します。



川や海の汚濁軽減

※川や海をきれいにし、清らかな水環境を創造します。



街なかの悪臭解消

天神周辺や
博多駅周辺などで
下水のにおいを感じる
ことはありませんか？



宅内の排水設備の切り替え (分流化)をお願いします。

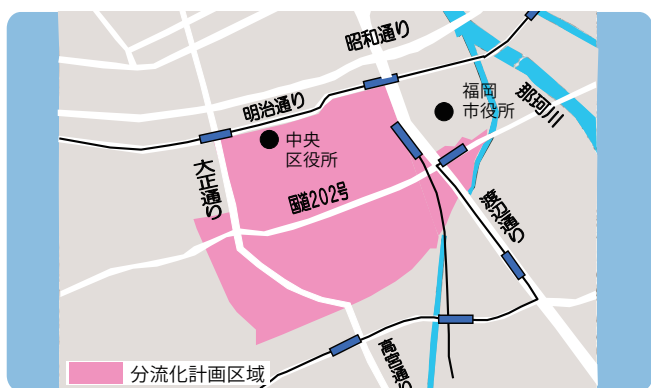
「分流化」の効果を発揮するためには、道路に流れる雨水だけでなく、各家庭から出る雨水も、新たに作った側溝に流れるよう切り替えていただく必要があります。

市では、この宅内の排水設備の切り替えに必要な改造工事費について、助成制度を設けております。

分流化の効果促進のため、皆様のご協力をお願いします。

助成の対象区域

天神周辺地区及び博多駅周辺地区の分流化計画区域内で分流化の整備が完了した区域
詳しい対象区域は、中部下水道課 [TEL:092-711-4698] へお問い合わせください。



助成を受けられる人

対象区域内で、次のいずれにも該当される方

- 土地及び建物を所有されている方
又は、建物にお住まいの方で、改造工事について所有者の承諾が得られる方
- 下水道受益者負担金、下水道使用料及び市税を滞納していない方

助成の対象となる工事

既存建物について、分流化するのに必要な屋外の排水設備改造工事、及びそれに伴い必要となる附帯工事

注) 建物の新築及び増改築等を伴う場合、及び申請時に増改築等の予定がある場合は、対象となりません。
また、建物本体の改造等が必要となる場合も、対象となりません。

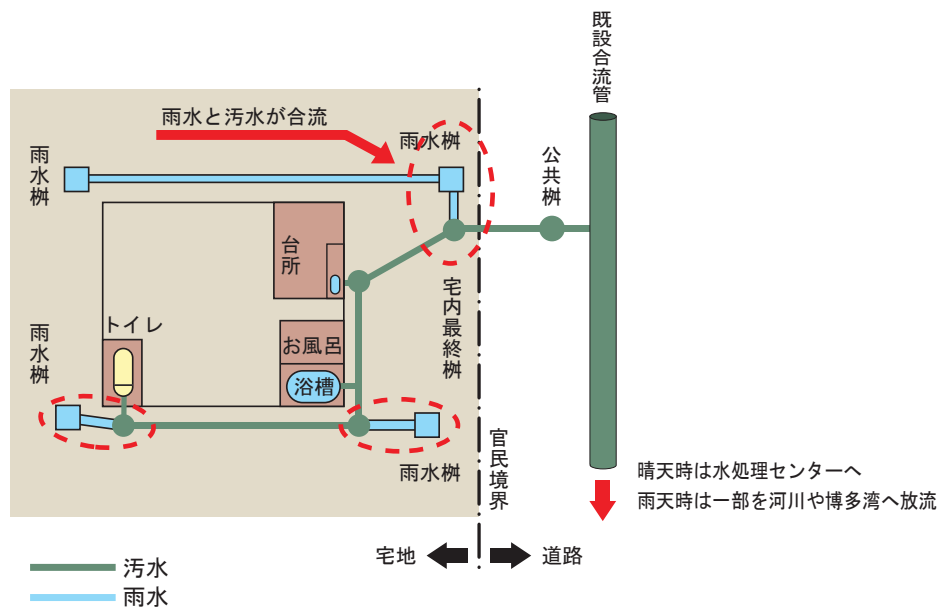
どのくらい 助成されるの？

工事にかかる費用については、市の基準により審査し、認定された工事費の**全額**を助成します。

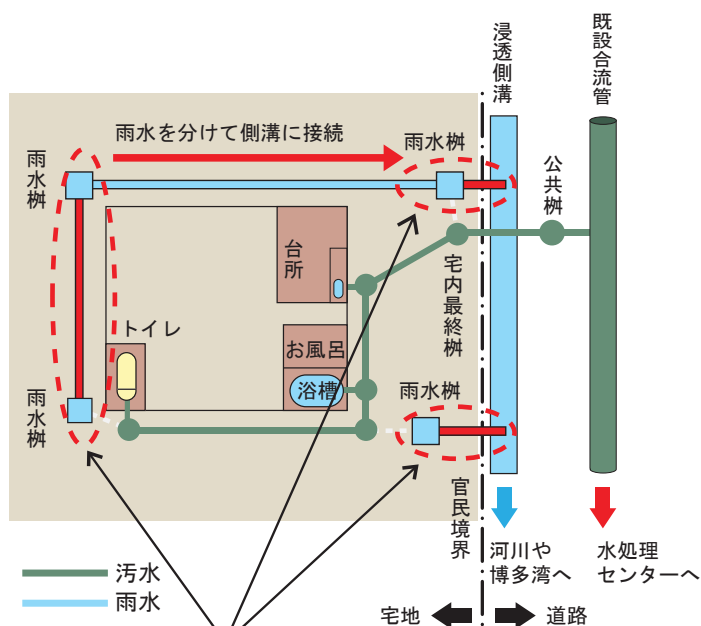
ただし、復旧工事は原形復旧（同等品での復旧）を原則とします。

宅地内分流化のイメージ図

改造前（例）



改造後（例）



この分の改造工事費を助成します。

※改造工事の範囲は必要最小限としてください。

※また、申請時には雨水排水先の確認（公私境界部側溝の有無）をお願いします。

どうすれば助成を受けられるの？

助成を受けるまでの手続き

(を申請者が行います)

指定工事店と契約

助成金交付の申請

受付: 下水道管理課

市の審査

交付決定通知(助成予定額の決定)

※宅内排水施設の接続先である公共雨水桝等の設置が新たに必要の場合は、当該施設設置完了後の交付決定となります。

分流化改造工事

完了届

受付: 下水道管理課

完了検査・現地確認

助成金額の確定

助成金の交付請求

受付: 中部下水道課

支払い

分流化工事は指定工事店で

市では、分流化工事(排水設備工事)の施工については、「排水設備指定工事店制度」をとっています。必ず、市が指定した工事店に工事を依頼して下さい。

■指定工事店の選び方

指定工事店の一覧を市のホームページ(福岡市の下水道と河川)に掲載しています。

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/hozen/hp/connect/store.html>

- ・ご存知の、またはご自分で選ばれた「指定工事店」に直接申込む
- ・福岡市管工事協同組合(TEL:531-3066)に指定工事店のあっせんを依頼する。

※分流化工事は、皆様と「指定工事店」との契約で行われるものです。

指定工事店と十分に話し合い、工事の範囲、費用、工事期間等を十分に確認のうえ契約して下さい。

悪質セールスマンにご注意！

市の関係者を装うなどして、強引に排水設備の清掃などを行い、高額な料金を請求する事例が発生しております。

市では、宅地内の点検・清掃などを業者に委託することはありませんのでご注意ください。



● お問い合わせ ●

※助成申請の受付、排水設備及び指定工事店について

下水道管理課・・・TEL:092-711-4534 FAX:092-733-5596

※助成制度、助成対象区域について

中部下水道課・・・TEL:092-711-4698 FAX:092-711-4466